

平成 23 年 11 月 16 日

お客様各位

財団法人静岡県体育協会  
会 長 斉 藤 斗 志 二  
静 岡 県 立 水 泳 場  
場 長 石 川 龍 三

### 静岡県立水泳場 23年度内プール営業中止のお知らせ

日ごろ、静岡県立水泳場をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、本年 9 月 21 日に襲来した台風 15 号の影響により建物の屋根が大きく損傷し、プール営業ができない状況が続く中、本会としては被災した屋根の仮防水など応急改修工事の実施を静岡県に提案して早期の営業再開に向けた努力を重ねてきましたが、設置者である静岡県より、本会からの提案内容では工事の効果や安全性に問題があり採用できないという回答がありました。

したがって、利用者の皆様の安全確保ができないままでは早期のプール営業再開を断念せざるを得ない状況となりましたので、誠に申し訳ありませんが 23 年度内のプール営業を中止とさせていただきます。

なお、今後の復旧対策については設置者である静岡県が実施することとなりますが、プール営業の再開にはまだ相当の時間が必要との事であります。利用者の皆様には多大なる御不便をお掛けいたしますが、諸般の事情を御理解の上、御了承くださいますようお願いいたします。

また、来年度以降のプール営業の再開につきましては工事完了時期の見通しが立ち次第、お知らせいたします。

#### [提案内容及び検討結果]

提案内容	目 的	検討結果
ドーム屋根仮防水及び補修工事	屋根材剥離箇所の雨漏り防止	端部から雨が浸入するので効果が期待できない。
天井応急ネット張工事	雨漏りにより吸水した天井材の落下防止	足場を組まない工法であり、労働安全対策上問題がある。